

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第8号
事故等種類	転覆
発生日時	平成27年1月18日 08時30分ごろ
発生場所	愛知県名古屋港 金城信号所から真方位098° 1,550m付近 (概位 北緯35° 01.98' 東経136° 51.78')
事故等調査の経過	平成27年1月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ^{エックスオーアール} X O R、1.0トン
船舶番号、船舶所有者等	240-60704 愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	左舷外板に破損、船外機が濡損
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人（以下「同乗者」という。）2人を乗せ、名古屋港の東海元浜ふ頭F14岸壁（以下「本件岸壁」という。）下の暗渠で釣りを行った後、釣り場を移動するために北進中、暗渠の側壁に設けられた排水口からの水流を右舷側から受けて圧流され、左舷外板が本件岸壁の支柱に押し付けられて持ち上げられ、海水が船内に流入し、平成27年1月18日08時30分ごろ右舷側から転覆した。</p> <p>船長及び同乗者2人は、海に投げ出され、本件岸壁に向かって泳いでいたところを東海市所在の製鉄所関係者に発見され、通報により来援した巡視艇に救助された。</p> <p>本船は、船長が手配した漁船により愛知県常滑市鬼崎漁港にえい航され、陸揚げされた。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約3～5m/s</p> <p>海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>船長は、本事故発生場所を航行するのは初めてであったが、暗渠の側壁に排水口があることを知っており、排水口の水があっても通過できるものと思っていた。</p> <p>乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	なし

<p>判明した事項の解析</p>	<p>本船は、名古屋港において、本件岸壁下の暗渠を北進中、暗渠の側壁に設けられた排水口からの水流を右舷側から受けて圧流されたことから、本件岸壁の支柱に左舷外板が押し付けられて持ち上げられ、海水が船内に流入し、転覆したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、名古屋港において、本件岸壁下の暗渠を北進中、暗渠の側壁に設けられた排水口からの水流を右舷側から受けて圧流されたため、本件岸壁の支柱に左舷外板が押し付けられて持ち上げられ、海水が船内に流入し、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水口等の放出流による水流が強いところには近寄らないこと。